

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

令和5年2月20日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

令和4年度北塩原村農業委員会総会（令和5年2月定例会） 議事録

1. 開催日時

令和5年2月20日（月）午後4時00分～5時00分

2. 開催場所

北塩原村役場コミュニティセンターホール

3. 出席委員

	議 席	氏 名	出 欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	遠 藤 俊 一	出
農業委員	1	小 椋 隆 子	出
〃	2	中 川 博 之	出
〃	3	岩 田 多 吉	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥 川 維 之	出
〃	—	佐 藤 誠 一	出
〃	—	五十嵐 好 則	出
〃	—	安 部 嘉 久	欠
〃	—	柏 谷 孝 雄	出
〃	—	小 椋 功	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は農地利用最適化推進委員6名中5名出席

4. 欠席委員

推進委員 安部 嘉久委員

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

議案第1号

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 佐 藤 博

事務局 班 長 渡 部 達 也

事務局 主 事 宍 戸 開

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、北塩原村農業委員会定例総会2月定例会を開会いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。

総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

また、今月は、農地利用最適化推進委員6名中5名にも出席いただいております。
なお、推進委員の安部 嘉久委員からは欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、1番、小椋 隆子委員、2番、中川 博之委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いいたします。

■事務局

(事務局説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは、議事に入ります。

議案第1号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第1号について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明いたします。次の農地法第3条第1項の規定による許可申請について意見を求めるものでございます。

番号1番、1. 申請当事者の氏名等について、譲渡人は、〇 〇〇さん、69歳、〇〇字〇〇の方、現在は若松市の施設に入居していらっしゃいます。譲受人は、〇〇 〇〇さん、64歳、〇〇字〇〇の方でございます。

2、申請する農地の所在地及び面積は、

〇〇字〇〇576番、地目は田、面積は357㎡、

〇〇字〇〇586番2、地目は田、面積は790㎡

〇〇字〇〇587番1、地目は田、面積は842㎡

〇〇字〇〇587番3、地目は田、面積は46㎡

〇〇字〇〇589番、地目は田、面積は16㎡

〇〇字〇〇590番、地目は田、面積は102㎡

以上6筆、合計2,153㎡でございます。

3、権利を設定しようとする事由については譲渡人が、病気で労力不足のため、譲受人は相手方の要望のためでございます。

4、権利を設定しようとする契約の内容について、権利の種類は、所有権移転。権利の設定時期は、農業委員会の許可日以降。権利の存続期間は永年。土地の対価は、250,000円でございます。10aあたりにすると116,117円です。

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

5、権利を設定しようとする者の耕作及び所有地の状況等につきましては記載のとおりでございます。申請地位置図、申請箇所図につきましては、資料4、5ページをご確認願います。

以上、地元農業委員の意見としまして、遠藤 俊一委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

また、農地法第3条第2項各号の判断については、許可要件を満たしていると考えますので申し添えます。

上記のとおり提出いたします。令和5年2月20日提出、北塩原村農業委員長 星 源嗣。
以上で議案第1号、番号1番の所有権移転について、朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、6番、遠藤 俊一委員より調査結果について報告をお願いいたします。

■6番 遠藤 俊一委員

先週の月曜日（2月13日）申請人の〇〇 〇〇君と話をしました。譲受人は施設に入ってしまったっており、連絡を取ることが難しいため、北山地区の施設に入っている母親に面会して話しをして来ました。譲受人には子供がいるものの、会津若松市に居住しており、土地などの財産については全て処分してしまいたいとのことで、今回土地の売買に至ったとのことでした。

お互い合意の上であるとのことで、内容的にも問題なく、許可相当を考えます。

■議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(なしの声)

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号1の所有権移転について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

続いて、議案第2号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく、利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。

番号1番、こちらについては、新規設定となります。

1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇 〇〇さん、77歳、〇〇字〇〇の方でございます。

続いて、利用権の設定を受ける者ですが、〇〇 〇〇さん、60歳、〇〇字〇〇の方でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、

〇〇字〇〇〇21番、地目は田、面積は1,020㎡、

〇〇字〇〇〇22番、地目は田、面積は3,009㎡、

〇〇字〇〇〇23番、地目は田、面積は2,999㎡、

〇〇字〇〇〇24番、地目は田、面積は2,978㎡、

〇〇字〇〇〇6番、地目は田、面積は3,055㎡、

〇〇字〇〇〇7番、地目は田、面積は3,088㎡、

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

〇〇字〇〇〇8番、地目は田、面積は507㎡、
〇〇字〇〇〇9番2、地目は田、面積は205㎡
〇〇字〇〇21番1、地目は田、面積は2,977㎡
〇〇字〇〇20番1、地目は田、面積は2,363㎡
以下、10筆、合計面積は22,201㎡でございます。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。

権利の存続期間は令和5年3月1日から令和15年2月28日までの10年間。賃借料の額は年額で333,300円。1反当たりになおしますと約15,000円でございます。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。元農業委員の意見としまして、星 会長に確認していただきましたところ、許可相当と報告いただいております。

なお、申請地位置図、箇所図につきましては、8ページから11ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。

以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。

上記のとおり提出いたします。令和5年2月20日提出、北塩原村農業委員会会長 星源嗣。以上で議案第2号、番号1番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員である私から報告いたします。

■7番 星 源嗣委員

貸付人である〇〇 〇〇さんに聞き取りを行いました。数年前まで自分で耕作していましたが、農業機械が故障してしまったこと、年齢などの理由から家族にも〇〇さん自身で耕作することを望まれない状況があり。今回、〇〇さんに田んぼを貸すことにしたそうです。以上から、許可相当と判断しました。

■議長

本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

■委員

(なしの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしの声)

■議長

ご異議なしと認めます。議案第2号、番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

その他になりますが、事務局から連絡事項等お願いします。

■事務局

(事務局説明)

- ・令和4年度会津若松地方農業委員会連合会研修会の参加について
- ・農業委員だよりの発行について
- ・この後の会議について(農作業賃金協定会議、北塩原村農業委員・推進委員の推薦及び募集説明会)

■事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

下記の通り議事録の作成が完了しましたので、議事録署名委員に署名の依頼をしてよろしいか伺います

■委員

(なしの声)

■事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 5年 2月20日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 1 番 _____ (印)

議事録署名委員 2 番 _____ (印)